

四 發行方法	三 用振替の法律項及びの適法	二 發行名稱及び記	一 號	○ 平成省令第平成三十件等を次年十月十一月六日利付國債の發行等に關する省令第二百八十九号
にご務後格競債定特あ争争う札価振の以律社条九特回りと大に競争市め別つ入入。」へ格替適下へ平、一法会発応がわ入札特も加、と発行募各れ札發別の者財同行の限國るの行參にご務時「以度債入募「加よと大にと下額市札入と者るに臣行い(「を場でのい・發応がわう(以下「國定特あ決う第行募各れ)、債め別つ定(「I(以限國る、市る參てを及非下額市札格格とる。その特の者財た価格國を場で競競い入の定。	にを機用「振成十三年法律第十七五号。」と付けるものとし、の規	利付國庫債券(三十一年)第四十号。その規定	財務大臣(三十一年)第十六太郎	利付國債の發行行、大藏

五

ロ イ

方 募

六

ハ ロ イ
發

行争非者特国行争非者特国入価 入価・別債行争非者特国 入価法入
 入価・別債 入価・別債札格行札格第参市及入価・別債 札格決
 札格第参市 札格第参市発競 発競Ⅱ加場び札格第参市 発競定
 発競Ⅱ加場 発競Ⅰ加場行争額行争非者特国発競Ⅰ加場 行争の

額	額	額	込募各当も各	発別
面	面	面	み限國ての申	行参
金	金	金	の度債るか込	「加
額	額	額	応額市。らみ	と者
で	で	で	募の場その	い・
七	千	五	額範特のう	う第
十三	三	千	を囲別応ち	。Ⅱ
億	百	六	割内参募応	非
円	十	百	りに加額募	価
	七	七	当お者を価	格
	億	十	ていご順格	競
	円	四	るてと次の	争
		億	。各の割高	入
		円	申応りい	札

十 口 イ 一 発	九 振 額 最 替 額 単 面 位 金	八 行 争 非 者 特 国 入 価 替 額 入 価 単 面 札 格 第 参 市 發 競 價 行 争 格 日	七 行 争 非 者 特 国 入 価 入 価 札 格 第 参 市 發 競 價 行 争 額	七 口 イ イ 払
別債行争非者特国入価發	低行争非者特国行争非者特国入価			
參市及入価・別債札格行行	入価・別債入価・別債札格			込
加場び札格第參市發競価	札格第參市發競			金
者特國發競I加場行争格日	發競II加場	發競I加場行争額		
額そ額平す額の振五		七	円千萬五	
面れ面成るの記替万		十	三円千	
金ぞ金三。整載法円		三	百六	
額れ額十数又の		億	十百七	
百の百年倍は規		二	十七	七
円応円十の記定		百	億	十
に募に月金録に		九	五六	六
つ価つ十額はよ		十	千二	億
き格き二に、る		二	二百	二
百百日よ最振		万	六十八	百
円円による低替		円	万	七
四以上も額口				十
錢の面座と金簿				

二十九
十
九
八
七
六

十
五

十四
十
三
二

払者入払元償償
込札場利還還
期參所金金期
日加支額限子以

初
期
利
子

の経利入価・
払過札格第
込利發競Ⅱ
み子率行争非

平	財	日額平るい日毎	規下は期た期平	額	る定り払募年
成	務	本面成利てを年	定、が金と成	面	。す算込入○
三	大	銀金六子、支三	す次そ銀額し三	金額	る出金決・
十	臣	行額十をそ払月	×る号の行を、十	の	期し額定九
年	か	百年支の期二	100 0.9	額	日たにのパ
十	ら	円九払日と十	× 0.9	×	に金加通一
月	通	に月う以し日	100 0.9		払額え知セ
十二	知	つ二。前、及	2 1		いを、をセント
日	を	き十 六各及	に第業日う算三		込第次受ト
	受け	百日 月支び	つ十日に式月		む二のけ
	た	円 間払九	い六にたに二		も十算た
	者	に期月	て号支當だよ十	365 22	の号式者
		属に二	同に払たしり日		とにには
		すお十	じおうる、算を		す規よ、
			いへと支出支		
			て以き払し払		